

【椿井小学校】令和3年度（秋季）奈良市通学路安全プログラム対策箇所一覧（R5年8月末時点）

危険箇所番号	小学校名	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策（検討も含む）	事業主体	対策後状況	備考
1	椿井	市道北部第379号線	椿井町54番地～7番地	<ul style="list-style-type: none"> ・7:30～9:00まで「歩行者及び自転車用道路」となっているが、やすらぎの道から曲がろうとする際に気づきにくい。 ・約60名の児童が通学しているが、注意喚起の表示等が設置されていない。 	交差点マークの設置 「学童注意」路面標示の設置	市	済	
1	椿井	市道北部第379号線	椿井町54番地～7番地	<ul style="list-style-type: none"> ・7:30～9:00まで「歩行者及び自転車用道路」となっているが、やすらぎの道から曲がろうとする際に気づきにくい。 ・約60名の児童が通学しているが、注意喚起の表示等が設置されていない。 	「歩行者優先道路」の標識を見やすくするため樹木の剪定又は伐採	市	済	
2	椿井	市道北部第378号線	角振新屋町44-1～椿井町25	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路であることが分かるような標示がない。小学校前交差点を通過する車両はほとんど減速せず通過していく。 	「学童注意」路面標示の設置	市	済	